

## 令和7年第2回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 令和7年2月25日(火) 午前 9時30分
- 2 閉 会 日 時 令和7年2月25日(火) 午前 9時54分
- 3 場 所 小国町役場 3階 庁議室
- 4 出席した委員  
1番 安 部 茂                      5番 小 嶋 剛  
2番 大 谷 健 人                  6番 金 敦 子  
3番 横 山 隆 藏                  7番 山 口 満  
4番 舟 山 孝 夫
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員  
事務局長 伊 藤 哲 史  
事務局次長 大 谷 愛 子  
書 記 舟 山 重 浩  
書 記 安 部 佳 奈
- 7 欠席した職員 なし

## 8 付 議 案 件

議第4号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について

議第5号 農用地利用集積計画の決定について

議第6号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について

報第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 おはようございます。本日の出席は、7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は、成立いたします。

ただいまから令和7年第2回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。

会議は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は、本日1日限りといたします。それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは議第4号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。

議第4号について、番号1番から2番については、関連する事項となりますので、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

大谷委員 議第4号の件に関しまして、2月23日の11時半から大雪だったため現地の確認ができないので、車庫の中で写真と地図を見ながらしてきました。■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんの3人と私、計4人で、現地が見えないため地図による聞き取りという形で行って来ました。土地の所在や所有権移転に対する金額などの確認もし、間違いはないということでした。また、もともと■■さんのハウスがすぐ近くにあって、そこに追加でハウスを建てるというようなことでしたので、農地法3条の申請に関する現地確認チェック表を見て確認をしてきましたが、問題ないということ判断をしてみました。以上です。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

議 長 ございませんか。

(無しの声)

議 長 それでは、これで質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。採決についてはひとつひとつ行います。それでは、議第4号 番号1について、申請通り許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第4号 番号1について、申請通り許可することにいたします。

議 長 次に、議第4号 番号2について、申請通り許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第4号 番号2について、申請通り許可することにいたします。

議 長 次に、議第5号農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。議第5号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 議第5号について、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。

(無しの声)

議 長 これで質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。議第5号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第5号について原案のとおり決定することといたします。

議 長 次に、議第6号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」を上程します。説明を求めます。それでは、議第6号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 議第6号について、ご質問ご意見等ございましたら発言をお願いします。ございませんか。

(無しの声)

議 長 これで質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。議第6号について、原案に異存無い旨の意見を付して回答することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第6号について、原案に異存無い旨の意見を付して回答することといたします。

議 長 次に、報第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程いたします。報第1号について、事務局に報告を求めます。

事務局 (報告)

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事務局 (報告)

議 長 ありがとうございます。本日の議案は以上でございます。以上をもちまして、第2回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。ご苦労様でした。

(午前 9時54分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和7年2月25日

議 長

署名委員

署名委員